

社会福祉法人 幸輪福社会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：有給休暇の取得促進

<対策>

- 令和6年2月～ 新タイムカードシステムにて
取得状況の管理を簡易化し、計画的な取得を促す
- 令和7年4月～ 前年の取得状況を把握し、有休が取得出来る体制作りを図る

目標2：時間外勤務の削減、ノー残業デーの再周知

<対策>

- 令和6年4月～ ノー残業デーを、改めて全職員に周知し、
業務内容の見直しに努める

目標3：男性の育児休暇取得促進

<対策>

- 令和6年4月～ 過去の取得者へのアンケートを実施（取得中・復帰後の要望）
- 令和6年4月～ 男性の取得への理解を深めるパンフレットを掲示または配布
- 令和6年4月～ 管理職への男性育児休暇の制度の研修

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

社会福祉法人 幸輪福祉会

	2021年度	2022年度	2023年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	0%	73%	79%